

令和 7 年第 1 回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 7 年 2 月 2 0 日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和 7 年第 1 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第 1 号（2 月 2 0 日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会（午後 2 時 4 0 分）	3
1. 開 議	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	3
1. 議案の上程（議案第 1 号～議案第 1 0 号）	4
1. 提案理由の説明	4
1. 採 決	7
1. 閉 議	9
1. 閉 会（午後 3 時 5 分）	9
1. 署名議員	1 0

令和7年2月20日（木曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和7年2月3日

○招集場所

金沢東急ホテル

○出席議員（19名）

1 番 喜多 浩一（金沢市）	2 番 山崎 智之（七尾市）
3 番 新田 寛之（小松市）	4 番 玉岡 了英（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 今津和喜夫（加賀市）
7 番 山本 泰夫（羽咋市）	8 番 杉本 成一（かほく市）
9 番 吉本 史宏（白山市）	10 番 田中大佐久（能美市）
11 番 北村 大助（野々市市）	12 番 西田 時雄（川北町）
13 番 八十嶋孝司（津幡町）	14 番 七田 満男（内灘町）
15 番 福田 晃悦（志賀町）	16 番 林 稔（宝達志水町）
17 番 笹川 広美（中能登町）	18 番 吉村 光輝（穴水町）
19 番 大森 凡世（能登町）	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

広域連合長	栗 貴章	副広域連合長	矢田 富郎
事務局長	小崎 隆司	総務課長	今井 徹
業務課長	徳田 和義	会計管理者	葛葉 慶樹
健康推進課長	寺西 衣姫		

○職務のため出席した職員

書記長	大井川 功	書記	松下 なおみ
総務課主査	備後 昌子	総務課主事	堀川 尚哉
業務課課長補佐	番坂 寛子	業務課課長補佐	永島 慎朗
業務課主査	横山 健雄	業務課主事	清水 亜斗
業務課主事	中島 智美	健康推進課	藤林 昌崇

○議事日程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 2 0 日（木）

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 1 号 令和 6 年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第 2 号）

議案第 2 号 令和 6 年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 号 令和 7 年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 4 号 令和 7 年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算

議案第 5 号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条
例の一部改正について

議案第 6 号 石川県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関す
る条例の一部改正について

議案第 7 号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等
に関する条例の一部改正について

議案第 8 号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部改正について

議案第 9 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例について

議案第 10 号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任つき
同意を求めることについて

議会議案第 1 号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関
する条例の一部改正について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時40分 開会）

○喜多 浩一議長 議長の喜多です。円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、ただいまから、令和7年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は19名で、定足数に達しております。よって本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

◎諸般の報告

○喜多 浩一議長 それでは、日程第1、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果が提出されていることをご報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○喜多 浩一議長 次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に5番 泉谷 満寿裕 議員及び13番 八十嶋 孝司 議員を指名します。

~~~~~

◎会期の決定

○喜多 浩一議長 次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○喜多 浩一議長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

〜〜

◎議案の上程（議案第１号～議案第１０号）

○喜多 浩一議長 これより、日程第４、議案第１号「令和６年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）」ないし、議案第１０号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案１０件を一括して議題といたします。

〜〜

◎提案理由の説明

○喜多 浩一議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○喜多 浩一議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○栗貴章広域連合長 令和７年 第１回 石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、この新春、多くの方々が平穏な年明けであったことに安堵されるとともに、まだまだ課題が山積みとなっている今後の復旧・復興に、さらにまい進していくことの誓いを新たにされたのではないかと考えております。当広域連合といたしましても、引き続き一部負担金の免除等により、微力ではありますが、被災者の生活支援に取り組んでいく所存であります。

また、今後も様々な課題に積極果敢に取り組んでまいりたいとの思いから、昨年１２月には、厚生労働省保険局高齢者医療課長に対し、後期高齢者医療制度における要望書を手交してまいりました。

要望の１点目は、一部負担金の免除期間を、今年６月までさらに半年延長し、その費用を全額国が負担すること。２点目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における保健師等の人件費補助の増額及び、被災市町の実情を考慮した、保健事業の弾力的な事業執行などであります。必ずしも満足のいく回答とは言えない点もありますが、一部負担金免除については、今年６月末まで延長する旨の通達がなされ、一体的実施事業においても、人件費の増額が認められたところであります。

さらに、生活再建にあたっては、何よりも健康づくりが重要であることから、震災避難者が二次避難先においても集団健診を受診できるよう、新年度からの実施に向け、関係市町などと協議を進めているところであります。今後も必要があれば率先して関係各所におもむき、課題解決に努めるとともに、議員皆様のお力と知恵をお借りしながら、よりよい後期高齢者医療制度の発展に寄与してまいりたいと強く思っております。

それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案についてご説明を申し上げます。

当広域連合の被保険者数は、本年1月末現在で約19万6千人となり、団塊世代の加入が未だ続いている影響を受け、前年同月比で、約6千人増加し、平成20年の制度発足時から、約5万9千人増加しております。全国的に高齢化が進む一方、少子化も深刻な局面を迎えており、昨年11月までの出生数から、民間研究機関では、2024年の出生数は70万人を下回るとみております。加速化する少子高齢化社会に対応するため、国では、全世代型の社会保障制度を目指して、「給付と負担の見直し」の観点から、様々な制度改正を行うとしており、本年8月より、高額療養費の自己負担限度額の見直しが行われ、令和9年8月までに段階的に引き上げられることになっております。

また、令和8年度からは、児童手当の拡充をはじめとした抜本的な給付拡充の財源の一部となる子ども・子育て支援金が、被保険者に対し、保険料と同時に賦課されることになっております。当広域連合においても、このような国の動向を注視するとともに、石川県及び県内市町と情報共有しながら、今後の制度運営、特に来年度改定する第5次広域計画や、令和8年度及び9年度の保険料率改定への影響等を綿密に検討してまいりたいと考えております。

それでは、今回の提出議案について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和6年度 一般会計補正予算 第2号」について、ご説明いたします。

一般会計の補正予算は、主に派遣職員人件費負担金の増及び震災対応に伴う職員の時間外勤務手当の増でありまして、歳入においては、構成市・町の共通経費負担金を、歳出においては、人件費負担金をそれぞれ1,092万5千円増額し、歳入・歳出総額を8億7,772万5千円とするものであります。

次に、議案第2号「令和6年度 後期高齢者医療 特別会計補正予算 第2号」について、ご説明いたします。

特別会計の補正予算は、1億942万1千円を減額し、歳入・歳出総額を1,893億3,894万2千円とするものです。

歳入の内訳といたしましては、市町支出金のうち、能登半島地震による保険料減免に伴い、市町負担金を5億7,217万3千円減額し、能登半島地震に伴う保険料の減免分及び一部負担金の免除をしておりました分を、国から特別調整交付金及び災害臨時特例補助金として、16億7,051万7千円増額し、立替分として計上しておりました分を支払基金交付金より12億466万9千円減額、財産収入において、医療給付費準備基金利子分を91万1千円増額するものです。

歳出の主な内容といたしましては、総務費において、保険料の制度改正に伴う周知広報経費として市町補助金 368万4千円を、支払基金拠出金において、出産育児支援金

1 5 6 万 6 千円をそれぞれ増額し、保健事業において、市町取組分の変更に伴い1 億 4, 0 5 8 万 2 千円を減額し、基金積立金として、運用利子に係る 9 1 万 1 千円と、能登半島地震に伴う保険料減免による保険料還付金のために、諸支出金 2, 5 0 0 万円をそれぞれ増額いたします。

なお、保険給付費については、総額の増減はありませんが、訪問看護療養費及び審査支払手数料の増額と高額療養費の減額を、見込んでおります。以上が、令和 6 年度 一般会計及び特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第 3 号「令和 7 年度 一般会計予算」について、ご説明いたします。

一般会計予算は、広域連合の運営上必要な経費として、派遣職員の人件費、事務所の使用料、特別会計への事務費繰出金などでありまして、歳入・歳出総額として、それぞれ 7 億 4, 7 9 4 万円を計上しております。

その主な財源につきましては、構成市・町からの負担金 7 億 4, 7 8 9 万 9 千円であり、今年度に標準システムの更改が完了したことにより、来年度は初期導入経費が不要となり、前年度に比べ 2. 6 %、約 2 千万円の減額となっております。

歳出の方では、総務費として 1 億 8, 6 3 9 万 8 千円を、民生費の特別会計への事務費繰出金として、5 億 6, 0 0 1 万 3 千円を計上しておりますが、こちらも今年度で標準システム更改が完了したことにより、1 億 1, 0 0 6 万 4 千円の減額となっております。

次に、議案第 4 号「令和 7 年度 特別会計予算」について、ご説明いたします。

特別会計予算は、主に保険給付費でございまして、歳入・歳出総額として、それぞれ 1, 9 3 1 億 7, 2 4 9 万 6 千円を計上しております。

それでは、主な内容をご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、第 1 款 市町支出金として、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など、3 5 4 億 8, 4 6 7 万 6 千円を計上しております。第 2 款 国庫支出金として、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など、6 2 8 億 2, 1 6 5 万 9 千円を計上しております。第 3 款 県支出金として、療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査補助金など、1 6 3 億 6, 9 1 8 万 1 千円を計上しております。

第 4 款 支払基金交付金として、支払基金から交付される、現役世代からの支援金 7 6 3 億 7, 3 9 4 万 5 千円を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、第 1 款 総務費は、医療給付に係る事務経費であり、電算処理システムに係る運営委託料など、5 億 5, 9 2 6 万 2 千円を計上しております。第 2 款 保険給付費は、療養給付費や高額療養費、国保連合会への審査支払手数料など、1, 9 1 4 億 4, 1 9 5 万円を計上しており、歳出全体の 9 9 % を占めております。第 4 款 特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散のため、全国の広域連合が共同して拠出しているものであり、7, 6 2 8 万 7 千円を計上しております。第 5 款 支払基金拠出金は、出産育児支援金として出産育児手当の原資を拠出するためのもので 1 億 3, 0 0 0 万円を計上しております。第 6 款 保健事業費は、健康診査や、保健事業と介護予防の一体的実施など、被保険者の健康増進に係る経費として、9 億 3, 1 4 7 万 8 千円を計上しております。以上が、令和 7 年度 一般会計及び特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第５号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります。これは、令和６年度の消費者物価の伸びを考慮し、保険料の５割軽減及び２割軽減の対象である世帯が、引き続き軽減措置の対象となるように、均等割額の軽減判定所得を改めるもので、国の政令改正に伴うものです。

次に、議案第６号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。これは、令和６年の人事院勧告により、令和６年度及び令和７年度の期末勤勉手当の割合を変更し、通勤手当の支給上限額を１５万円に引き上げ、この範囲内で特急料金も全額支給するよう変更するものです。

次に、議案第７号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第８号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。育児・介護休業法等の一部改正法施行に伴いまして改正するものです。主な改正点といたしましては、所定外労働の制限対象を拡大し、介護離職防止のための雇用環境整備や、個別の周知・意思確認等となっております。

次に、議案第９号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」であります。刑法等の法改正により、懲役・禁固・拘留刑の三刑を規定していた自由刑が、懲役及び禁固刑を廃止し、拘禁刑に一本化されることに伴い、関係５条例を一括して改正するために制定するものです。

次に、議案第１０号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」であります。これは、委員３名のうち、真田 亮子 委員が、本年３月２８日をもちまして、任期満了になることに伴い、後任として、板倉 順子 氏を選任いたしたく、議会にその同意を求めるものです。

以上、補正予算案及び当初予算案が各２件、条例の制定及び改正等が５件、人事案件が１件、合わせて１０件の議案につきまして、ご説明を申し上げました。

何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

〔栗貴章広域連合長 着席〕

~~~~~

◎採 決

○喜多 浩一議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案１０件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○喜多 浩一議長 ご異議なしと認め、これより、議案第１号「令和６年度石川県後期高

齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）」ないし、議案第１０号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案１０件を、一括して採決いたします。お諮りいたします。議案第１号ないし議案第１０号の議案１０件について、原案のとおり、それぞれ可決、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○喜多 浩一議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第１号ないし議案第１０号の議案１０件については、原案のとおりそれぞれ可決、同意することに決しました。

~~~~~

◎議案の上程（議会議案第１号）

○喜多 浩一議長 続きまして、議会議案第１号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○喜多 浩一議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と田中 大佐久議員が挙手〕

○喜多 浩一議長 １０番、田中 大佐久議員。

〔田中 大佐久議員 登壇〕

○田中 大佐久議員 議会議案第１号「広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正」について説明いたします。

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、条例で引用している条項が、同じ内容のまま繰り下がったため、所要の調整をさせていただくもので、制度内容に変更はございません。議員皆様のご賛同をお願いいたします。以上で提案理由を終わります。

〔田中 大佐久議員 着席〕

~~~~~

〜〜

◎採 決

○喜多 浩一議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案一件については、事前通告がございましたので、質疑その他を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○喜多 浩一議長 ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議会議案第1号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○喜多 浩一議長 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第1号については、原案のとおり可決することに決しました。お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○喜多 浩一議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

〜〜

◎閉議・閉会

（午後3時5分 閉会）

○喜多 浩一議長 以上をもちまして、本定例会の議事は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

〜〜

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月20日

議 長 喜 多 浩 一

副議長 七 田 満 男

署名議員 泉 谷 満 寿 裕

署名議員 八十嶋 孝 司